

## 高齢者への新型コロナワクチンの定期接種期間を 令和7年2月28日まで延長します

今年度から開始された新型コロナワクチンの定期接種の期間を、令和6年12月末までとしていましたが、厚生労働省からの通知を踏まえ、令和7年2月28日まで延長します。未接種の方で希望される場合は、この期間での接種をご検討ください。

### 1 対象

次のいずれかに該当する市内在住の人

- (1) 接種当日に65歳以上の人
- (2) 接種当日に60歳～64歳で、心臓、腎臓・呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人(いずれかの単独障害で身体障害者手帳1級程度)

### 2 実施医療機関

市ホームページ等でご確認ください。  
(接種予約は、直接、実施医療機関まで)



▲市HP「高齢者インフルエンザ・新型コロナ予防接種について」

### 3 自己負担金

3,260 円

※ 生活保護、市民税非課税世帯等の方は助成券・無料券の制度がありますので保健所感染症対策課(専用ダイヤル:086-803-1255)までご連絡ください。

すでに助成券・無料券をお持ちの方は使用期限が12月31日までとなってもそのまま使用できます。

### 4 ワクチンの種類

定期予防接種では、国の承認を受けた5社のワクチンのいずれかを接種できます。

医療機関によって取り扱うワクチンが異なりますので、どのワクチンを使用するかは、予防接種を受ける医療機関の医師にご相談ください。

#### 【問い合わせ先】

岡山市 保健管理課 森・山本 直通086-803-1251 内線5750・5751